

令和7年度 第1回 広島市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

1 開催日時

令和7年5月21日（水） 19:00～20:30

2 開催場所

広島市役所北庁舎6階 教育委員室

3 出席者

(1) 構成機関出席者【◎会長 ・ ○副会長】

機 関 名	役 職 名	備考
広島市	こども未来局こども青少年支援部 青少年育成担当課長	
広島市小学校長会	会長（広島市立観音小学校長）	
広島市公立中学校長会	会長（広島市立古田中学校長）	
広島市立高等学校長会 ◎	会長（広島市立広島商業校高等学校長）	
広島市児童相談所	第一相談担当課長	
広島法務局	人権擁護専門官	
広島県警察本部	生活安全部少年対策課 統括少年育成官	
広島県臨床心理士会	会長	
広島弁護士会 ○	子どもの権利委員会委員	
広島市PTA協議会	専務理事	
広島市医師会	常任理事	欠 席
広島県社会福祉士会	子ども・家庭支援委員会委員長	
広島人権擁護委員協議会	こども人権委員会 委員長	
広島市教育委員会	いじめ対策推進担当課長	

(2) 事務局（広島市教育委員会）

生徒指導課職員

4 議題等（公開・非公開の別）全て公開

- ・ 出席者自己紹介
- ・ 会長・副会長選任

- (1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】
- (2) 今年度の広島市いじめ問題対策連絡協議会の取組について
- (3) 広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について【資料3】
- (4) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

5 傍聴人の人数

0人

6 会議資料

- (1) 出席者名簿、配席図、実施要項
- (2) 資料1～3
- (3) 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

7 会議の要旨

- ・ 出席者自己紹介
- ・ 会長・副会長選任

構成員の互選により、今年度は、会長を広島市立高等学校長会、副会長を広島弁護士会が務めることになった。

(1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】

教委が、資料2について、ヤングテレホンの対応時間等の変更や児童生徒への配布までの流れ等を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- デザインは、毎年変えているのか。
- 毎年、高校生にデザインを作成してもらっており、変えている。

(2) 今年度の広島市いじめ問題対策連絡協議会の取組について

教委が、次の内容について説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

ア 今年度も、今回・11月頃・3月頃の3回開催する。

イ 次回（11月頃）、いじめに係る事例検討の中で、各機関・団体がどのような関わり方ができるか、望ましい学校対応について意見交換を行いたいと考えている。

ウ 3回目（3月頃）、1年間の教育委員会の取組・学校の取組を説明し、令和8年度の本連絡協議会の取組について協議を行う。

- どの年代の事例を取り上げるのか。
- 年代も含め、協議会に参加している各機関・団体が検討しやすい事例を取り上げる予定。

(3) 広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について【資料3】

教委が、資料3を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

○ 小・中学生のタブレットのアイコンからはどこの相談窓口につながるのか。また、昨年度の相談実績はどうか。

● 厚労省のHPで紹介されているNPO法人「あなたのいばしょ」につながる。相談者の住所等を入力する必要があるため、広島市の相談件数等の実績は分からない。

○ MLB教育は、どのような点を変更したのか。また、年間でどの程度実施するのか。

● スクールカウンセラーが説明に用いる資料を増やす等の変更をした。小学校5・6年生、中学校及び高等学校1・2年生で年間1時間ずつ行う。

○ 引継ぎシートの保管方法や情報の取扱いはどうしているのか。

● 紙であれば鍵のついた場所に保管している。データ保管の引継ぎ資料等を閲覧できるのは、当該学校の職員に限られる。

- 中学校、高等学校への引継ぎはどうか。
- 広島市立の学校間では、必要な情報を引き継いでいる。私立の学校に進学等する場合は、保護者承諾を得た上で、必要な情報を引き継いでいる。

(4) 各関係機関及び団体のいじめ防止等の取組状況について

主な発言【○構成員】

- 高等学校では、平和教育を軸に、お互いが平和に過ごせる環境について考えさせている。MLB教育については、ホームルーム等で小中学校で学んだことの振り返りを行っていききたい。
- 人権擁護委員協議会では、小学3年生を中心に、人権教室を実施している。これまで中学生や高校生を対象には行っていなかったが、法務省のDVDを参考にパワーポイント資料を作成し、中高生にまで広げられるように準備していく。高校については、ネットいじめや性被害、ヘイト等をテーマとして取り扱う予定である。
- PTA協議会は、本年度、いじめ防止プロジェクト（中国ブロック）を開催する。ブースを複数設ける中で、「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて紹介したい。学校が取り組んでいる取組等も発信して、保護者等に知ってもらいたい。
- 臨床心理士会では、スクールカウンセラーのバックアップとして、スクールカウンセラー同士の情報交換の場の設定や、教員研修で話す内容等の提供をしている。MLB教育については、臨床心理士の視点で考えていきたい。
- 広島県警では、少年サポートセンターが支援の中心となっている。相談者の意向を受け、関係する機関・団体につないでいく。被害者だけでなく、加害者へのカウンセリング等の支援も行う。学校と連携する中で、いじめ防止教室などを実施することもある。
- 広島法務局として、いじめは重大な人権問題と捉えている。「いじめ110番」や「こどもの人権SOSミニレター」、チャット等、様々なツールを設け、少しでも声を拾い上げるようにしている。
- 中学校では、いじめの早期発見の取組や対応後の経過について定期的な確認等を行っている。アンケートの取り方を工夫したり、担任以外に相談できるようにしたりしている。近年はSNS関係のトラブルも多い。生徒から相談があった際に、「相談したことを他者に言わないでほしい。」と言われ、対応に難しさを感じることもある。
- 小学校では、こどもの心を耕すことができるよう、弁護士による授業を参観日に行い、保護者にも聞いてもらう取組をしているところもある。また、年に複数回いじめアンケートを実施し、その内容を基に全員面談をするなど、相談しやすい環境づくりをしている。
- こども未来局では、「広島市こども・若者計画」を策定している。「いじめ110番」では、あらゆる相談を受けており、続けていきたい。また、いじめを見た人が報告できる「こどものいじめ」に関する情報提供窓口においては、入力があった内容に応じて、関係課と連携をしている。
- 子どもの権利委員会では、学校から申し込みがあれば、参観日で講話をしている。講話の内容については、対象の年代に合わせて検討している。また、実施方法等について、勉強会を行うようにしている。こどもの電話相談も受けているが、保護者からの相談が多い。人権救済を求める仕組みがあり、連絡があれば対応している。